第３３回

西洋社会科学古典資料講習会

2013 年 11 月 6 日（水）～8 日（金）

一橋大学社会科学古典資料センター

講　義　日　程

第１日　１１月６日（水）

8:40～ 9:00　**オリエンテーション**

①	9:00～10:30	**書誌学（Ⅰ）** 記述書誌を“読む”面白さ：図書館員のための書誌学入門	武者小路 信和 大東文化大学文学部准教授	1
②	10:45～12:15	**書誌学（Ⅰ）** 記述書誌を“読む”面白さ：図書館員のための書誌学入門	武者小路 信和 大東文化大学文学部准教授	
③	13:35～15:05	**書誌学（Ⅱ）** 洋書の姿：印刷と折丁	髙野 彰 書誌学者	5
④	15:20～16:50	**古典研究（Ⅰ）** 近代イギリス史研究とオンライン学術資料：18 世紀後半アメリカ独立革命期を中心にして	松園 伸 早稲田大学文学学術院教授	16

懇親会 (17:30-19:30) ：希望者のみ

第２日　１１月７日（木）

①	9:00～10:30	**保存修復（Ⅰ）** 環境と材料：紙資料の保存	増田 勝彦 昭和女子大学 光葉博物館顧問	19
②	10:45～12:15	**古典研究（Ⅱ）** 18 世紀フランスの「政治経済学」と穀物取引論争	安藤 裕介 立教大学法学部助教	24
③	13:35～15:05	**保存・修復（Ⅰ）** 西洋古典資料の修理について	岡本 幸治 製本家・書籍修復家	27
④	15:20～16:50	**センター見学**		

第３日　１１月８日（金）

附属図書館見学 (9:00～ 9:45)：希望者のみ

①	10:00～11:30	**書誌学（Ⅲ）** 西洋古典資料の目録作成	床井 啓太郎 一橋大学社会科学古典資料センター助手	32
②	12:50～14:20	**書誌学（Ⅳ）** 目録作成実習	福島 知己 一橋大学社会科学古典資料センター助手	
③	14:35～16:05	**古典研究（Ⅲ）** 19 世紀ドイツ法学におけるゲルマニステン	松本 尚子 上智大学法学部教授	37
	16:20～16:40	**修了式**		

※第３日のみ各時限の開始時間が異なりますのでご注意ください。

記述書誌を“読む”面白さ

― 図書館員のための書誌学入門 ―

武者小路　信和

（大東文化大学文学部）

世界各国の主要な国立図書館・学術図書館などを中心として、古典資料のデジタル画像を web 上で公開するプロジェクトがさかんに進められています。とくに IT 企業の主導・支援によって、この動きは以前に想像されていたよりも急速に進行しています。所蔵する図書館へわざわざ出向かなくても、インターネットに接続できれば世界中のどこからでも、その古典資料にアクセスでき、本文を読むことができることは非常に大きな魅力です。

では、こうした動きが加速化していくなかで、各図書館が古典資料を所蔵することの意義、あるいは新たに古典資料を購入することの意義は、どこにあるのでしょうか？ インターネットで＜本文＞を読むことができるのであれば、各図書館が古典資料の「現物」を収集し、整理し、サービスし、保存していく必要はなく、逆にお金の無駄だということになってしまうのでしょうか？

詳しい説明は実際に講義において行いますが、とくに古典資料の場合、その造本行程に起因して、同時に印刷・出版された「同じ本」同士の間でも本文の異同が存在する可能性があります。したがって、同じ本の複本を、単純に重複しているから無駄であると判断することはできないし、たとえその本の画像が web 上で公開されているとしても、それで充分である・他のコピーが必要ないということではないのです。

たとえば、Shakespeare の最初の全集（London 1623）［First Folio（最初の二折り本）と呼ばれる］に関しては、C. Hinman が、自身で開発した Collator（校合機）を用いて、Folger Shakespeare Library に所蔵されている First Folio（のなかから）約 30 点を子細に比較・照合したことで、本文の異同の解明が大いに進みました。複本は、同じ場所で現物同士での比較・照合を可能にする点でも決して無駄なものではありません。なお、A.J. West. *The Shakespeare First Folio. Vol.2: A New Worldwide Census of First Folios*. (Oxford University Press, 2003)によれば、Folger Shakespeare Library は First Folio を 82 点（現存するものの 1/3 以上）所蔵しており、次いで明星大学の 11 点が続きます。

本の魅力は、中身を読む「読書」の面白さだけにあるのではなく、書物の「モノ」としての側面にもあります。とくに古典資料は、一冊一冊が「個性」をもち、なかなか渋い魅力をもっています。

たとえば、David Pearson はその著書 *Books as History: The Importance of Books Beyond Their Texts*.

(London: British Library, 2008; rev. ed. 2011)において、書物にとって「本文」だけが重要なのではなく、「モノ」としての書物はそれぞれが歴史的に持つ個性（たとえばブックデザイン、来歴・書き入れ、製本など）を持っており、その歴史的な個性の重要性・魅力を、豊富な図版を使って具体的に紹介しています。（読み通すのが大変であれば、図版の解説部分だけを読んでも、面白い本です。）この本でも紹介されていますが、「本当にコペルニクスの著作は読まれなかったのか」を調べるために、科学史の研究者が約 30 年かけて世界中に残っているコペルニクス『天球の回転について』(1543)の初版と第 2 版約 600 冊の現物調査(とくに書き入れの調査)を行いました[Gingerich, Owen. *An Annotated Census of Copernicus' De Revolutionibus (Nuremberg, 1543 en Basel, 1566)*. (Leiden: Brill, 2002)]。この調査を行ったオーウェン・ギンガリッチの『誰も読まなかったコペルニクス：科学革命をもたらした本をめぐる書誌学的冒険』（早川書房 2005）では、できるだけ多くの現存する資料に直接あたることによって、初めて見えてきたことが生き生きと語られています。このような現存する同一本・同一タイプの資料にできるだけ多く直接あたって調査する研究方法は、数は少なくても、増えてきています。こうした学術研究を支えるためにも、各図書館が現物の古典資料をこれからも所蔵していくことが重要です。

現在のようなインターネット／デジタル時代に古典資料を扱う図書館員（古書籍業者を含む）にとって、古典資料がもつ個性、つまり本文（テクスト）、製本、来歴(provenance)、書き入れなど、印刷・出版・造本・所有・読書・利用に関わる歴史的「個性」を見抜くちからが、特に求められているように思われます。そして歴史的「個性」を見抜くためには、書誌学の基本的な知識が不可欠です。

書誌学(bibliography)という用語は、書誌の編纂およびその活動を意味する列挙（分類）書誌学(enumerative bibliography)・体系書誌学(systematic bibliography)を指す場合と、「モノ」としての書物の研究あるいは文献伝達の研究(the science of the transmission of literary documents)を意味する分析書誌学(analytical bibliography)を指す場合とがあります。ここでは後者、つまり「原稿や植字工の植字癖の研究・分析を含む造本工程の研究を通して正しい本文を解明しようとする試み」（山下浩）としての書誌学を対象にしています。

書誌学の魅力の一つは、紙、活字、印刷面、造本など、「モノ」としての書物に残された具体的な物理的証拠に基づいて、その書物の本文、印刷・造本工程や出版にまつわる疑問を解明する「謎解き」の面白さにあります。といっても、書誌学の調査を行うためには、ある著作の同じ本あるいは版・刷・発行の違う本をできるだけ多く比較照合する必要があります。さらに著者や出版者の手紙・記録などの史料・資料を見つけ読み込んでいくことも必要です。購入を検討する場合や目録をとる場合など、図書館業務のなかで古典資料を扱う図書館員にとって、こうした「謎を解く」ためにそうそう時間や手間をかけてもいられません。そのため、書誌学の研究成果（書誌類・論文など）を上手に利用する必要があります。いわば、書誌学者を実際に謎を解く探偵とみなせば、図

書館員は、実際の本と照合しながら書誌類・論文を読むことによって、推理小説を読むように謎解きのエッセンスを楽しめばよい、といえるかもしれません。（図書館員が実際の謎解きに取り組むことを否定しているわけではなく、積極的に謎解きに参加して貰いたいと思っています。）

今回は、（書誌学の研究成果を活用するために必要な）書誌学の入門的な知識と共に、書誌学の魅力・面白さを紹介したいと思います。

1　古典資料をオリジナルで所蔵することの重要性
2　書誌学の研究成果を上手に利用する
3　図書館員のための書誌学の基礎（Ⅰ）：本の仕立て
4　図書館員のための書誌学の基礎（Ⅱ）：記述書誌の読み方
5　図書館員のための書誌学の基礎（Ⅲ）：印刷地の見分け方
6　書誌学調査のための科学機器
7　西洋古典資料とインターネット

といっても、講義時間の関係もあり、今回は主に「3　本の仕立て」と「4　記述書誌の読み方」を中心に取り上げる予定です。

「本の仕立て」（その本がどのような折り丁によって構成されているか）は、「モノ」としての書物を理解するうえでの出発点であり、「記述書誌の読み方」は、（理想本について記録した）記述書誌*と比較・照合することによって、その本が

①　どんな本であるのか（著者、出版者、出版年など）
②　どの版(edition)、刷(impression)、発行(issue)に属するのか（他のコピーとの関係）
③　完全なコピーであるのか（本来あるはずの紙葉、図版などを欠いていないか）

といったことが判るので、図書館で古典資料を購入したり、利用者にサービスをする際に役に立つでしょう。

* 図書館の目録が、実際に眼の前にある一冊の本の書誌的事項などを記録したものであるのに対し、記述書誌(descriptive bibliography)は、理想本（ideal copy：市販された刷・発行の範囲内で、出版者が出版を意図した形の本を歴史的に検討して再構築した本）の書誌的事項などについて記録しています。

業務のなかで古典資料を同定するために記述書誌を利用する場合には、その資料に関わる記入・書誌記述を参照するだけで済むことも多いでしょう。でも機会があったら、記述書誌の序文などの解説部分にも目を通すことをお勧めします。記述書誌を“読む”ことで、その著作の成り立ちや印刷・出版の経緯、著者と出版者との（交流や諍い・いざこざを含む）関係などを知ることができだけでなく、そのような経緯や関係が「モノ」としての書物に具体化されていること、その結果「モノ」としての書物を記録した記述書誌の記入・書誌記述にも反映されていることが理解できるでしょう。

詳しい資料・参考文献リストは当日配布しますが、とりあえずの参考文献として以下のものを

挙げておきます。

・高野彰『洋書の話』増補版（丸善 1995）
記述書誌の読み方の基本を知るうえで便利な日本語の文献。

・G. Thomas Tanselle. *Bibliographical Analysis: A Historical Introduction*. (Cambridge University Press, 2009)　書誌学の動向・主要な研究を歴史的に解説したもので、文献案内としての機能も併せ持っており、書誌学の研究史および重要な研究成果を知るうえで非常に便利な本。
なお、同氏による基本文献の書誌 *Introduction to Bibliography*.および *Introduction to Scholarly Editing*.が、University of Virginia Rare Book School(RBS)のサイト http://www.rarebookschool.org/tanselle/から無料で入手できます。（ダウンロードして損はありません。）

・*Marks in Books*.(Cambridge, MA: Houghton Library, Harvard Univ., 1985)　Harvard 大学の貴重書図書館 Houghton Library が所蔵する、さまざまな「個性」をもった本が紹介されています。皆さんの図書館にもこのようなお宝が眠っているかもしれません。

・書物関係の用語事典として有名な Carter, John. *ABC for Book Collectors*. 8th ed. by N. Barker.が、International League of Antiquarian Booksellers(ILAB) のサイト http://www.ilab.org/eng/documentation/29-abc_for_book_collectors.html から無料で入手できます。（ダウンロードして損はありません。）
本書（第六版）の邦訳：『西洋書誌学入門』（図書出版社 1994）（ビブリオフィル叢書）

・安形麻理『デジタル書物学事始め』（勉誠出版 2010）
最近注目をあびるようになった書誌学へのデジタル技術の応用の動向・具体例を知るうえで有用な本です。樫村雅章『貴重書デジタルアーカイブの実践技法：HUMI プロジェクトの実例に学ぶ』（慶應義塾大学出版会 2010）も参考になります。

・ウィリアム・ノエル、リヴィエル・ネッツ『解読 アルキメデス写本：羊皮紙から甦った天才数学者』（光文社 2008）も、対象は印刷本ではなく写本ですが、面白く読め、お薦めです。

・書誌学・古典資料関連の web サイトの入り口としては、私のサイト「The Biblio Kids !」http://www1.parkcity.ne.jp/bibkid に「泰西古典資料 リンク」のページがあります。

洋書の姿

― 印刷と折丁 ―

髙野 彰

（書誌学者）

1. 序

1964 年にユネスコは本を定義し、「非継続出版物で、49 ページ以上の印刷物」だと言った。今ではこの定義に収まらないものがあることから、議論が百出しているが、この百出に荷担するつもりはない。ここで取り上げるのは「49」という数字である。なぜ「50」のように、切りの良い数字にしないのであろうか。

出版関係の人にこの疑問を投げかけると、にっこりと笑う人が多い。それは「48」という数字の意味を理解しているからである。本を印刷するときに、1 ページずつ印刷するわけではない。一度に複数ページを印刷する。その複数ページの単位の一つが片面 8 ページ、両面で 16 ページである。こうして出来上がった刷り紙を 3 枚用意すると、48 ページとなる。「49」ページは妙な数字に見えるが、決して中途半端な数字ではなかったのである。

本について理解しようとすると、本の作り方についての知識が欠かせない。しかし本の作り方となると、専門的すぎたり、詳細すぎて、一般にはとりつきにくい知識と思われがちである。しかしユネスコの定義で見たように、本に関する知識が日常的に活用されていることがわかる。本稿では本に関する知識（書誌学）を日常的に活用できるようにするために、本に関する基本的な知識を解説してみよう。

2. どのくらいの大きさの印刷が出来るのか ?

かつて洋書の印刷作業は鉛の活字を 1 文字ずつ拾うことから始まった。活字を拾う植字工はステッキという道具を手に持ち、活字ケースという活字を収めたケースから活字を 1 文字ずつ拾っていく。その様子を示したのが**図 1** である。そして拾った活

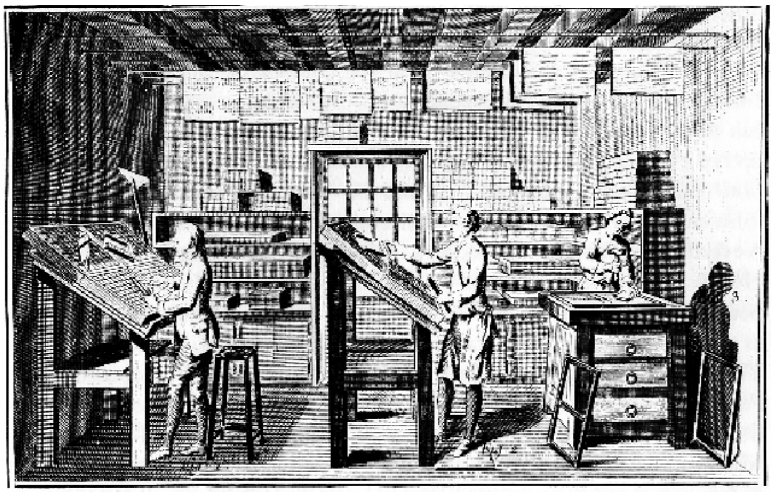

図 1：印刷所内の作業の様子(注 1)

字を、適宜、台に移していく。

1 ページ分の活字を拾い終わると、固まり（組版）にする。もしこの 1 ページを印刷するのであれば、**図 2** の手引き印刷機の印圧台（press stone）の上に置く。次いで汚れ防止のあんどんぶた（Frisket）と紙を固定したティンパン（Tympan）を被せ、圧盤（platen）の下にスライドさせる。そして最後に圧盤で圧力をかければ、文字が紙に印刷される(注 2)。

一回の作業でどのくらいの大きさが印刷出来るのだろうか。それは圧盤と印圧台の大きさで決まる。しかし組版は倒壊防止のために「フォルマート」などで堅く締めつけられているので（**図 3**）、活字の占める面積は更に小さくなり、49 × 39 cm ぐらいになる。印刷出来る大きさの減っていく様子は表 1 を見ると分かるであろう。

表1：木製印刷機の各機材の大きさ

圧盤	45 － 49 × 29 － 32 cm
印圧台	62 × 47 cm
あんどんぶた	56 × 46 cm
〃（内寸）	52 × 42 cm
組版	49 × 39 cm

(注 3)

表 1 を見ると、木製印刷機の圧盤はその他の部分よりサイズが小さいので、大きな印刷可能面積を用意するのは無駄に見える。木製印刷機では十分な印圧を確保できないことから、大きなものを刷る時は、組版を半分に分けて圧盤の下にスライドさせて、印刷（即ち、印圧）した。半分に分けることから印圧バー（bar）を二回操作する（pull）ので、これを 2 度引き（two pulls）と言う。大きな印刷面を一度で刷れるようになるのは、鉄製の印刷機が製造され、十分な印圧を確保されるようになってからのことである。

表 1 に示した印刷機だと、最大で 49 × 39 cm の印刷が可能である。しかしこの印刷機で、例えば、22 × 15 cm の組版 1 ページしか印刷しないとすると、印刷可能なスペースを半分も使っていないことになる。小さな 1 ページを印刷しても、許容量いっぱいの印刷をしても印圧作業は一回である。印圧作業はかなり重労働なので、大きな印刷が出来るにもかかわらず、小さなものしか印刷しないのでは効率が悪い。小型ページの印刷にはたえずこの非効率が伴っていた。これを解消し、小型ページの印刷を可能にしたのが、「複数」の組版（ページ）を並べた「同時」印刷であった。

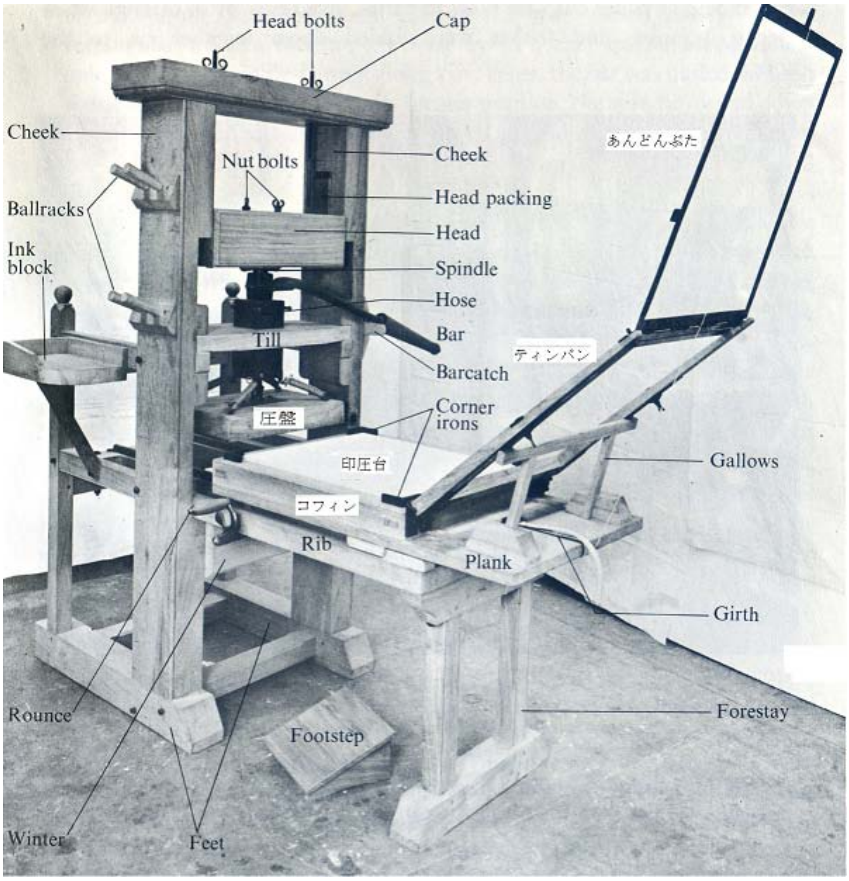

図 2：手引き印刷機(注 4)

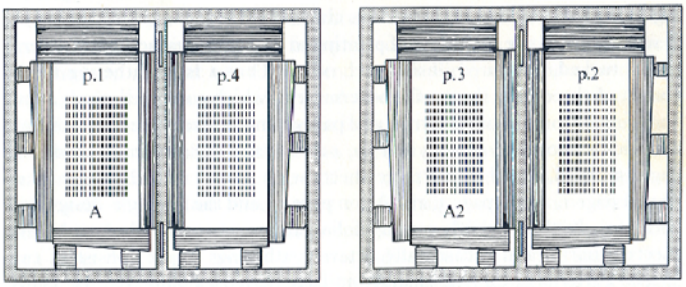

図 3：二折版用の組版（組版はフォルマートで締めて固定されている）(注 5)

3. 「複数」ページを印刷する利点とは ？

複数ページの「複数」とはどんな数字であろうか。複数の最小単位とは 2 ページである。しかし紙の表裏ページ併せて 2 ページでは条件に当てはまらない。２ページを「同時」印刷するためには、組版を 2 つ用意する必要があるからである。紙も 2 枚必要であるが、紙を組版ごとにかぶせていくのでは効率が悪い。そこで 1 枚の紙を 2 つの組版にかぶせて一度（同時）に印刷し、刷り紙の真ん中を折ることで、二つの組版を同時に印刷するという課題をクリアしたのである。これが**図 4** に示した「二折版」（Folio）である。

図４：二折版

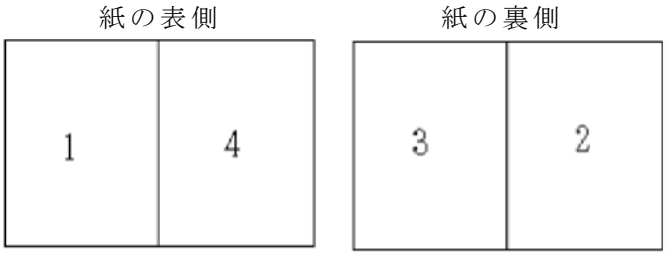

そして「折り目」に力点を置いて言えば、折り目を境にしてつながっている一対の紙葉あるいは見開き一対の紙葉である。おかげでこの 2 枚の紙は分散しないだけでなく、折り目を綴じることで強固な綴じになるという利点も備えていた。

表２：判型の名称

折り畳み回数	名称	等分された紙の枚数
1	二折版	2
2	四折版	4
3	八折版	8
4	十六折版	１６

なお、二折版等を「判型」と言い、**表２**に示したような名称になる。

4. 見開き一対の紙葉とは何か ？

折り目でつながった状態は製本に便利なだけではなかった。本の最小単位は 1 ページである。各ページは活字の表示された部分（版面）と余白とで成り立ち、この状態はどこのページでも同一に見える。ところが**図 5** のように本を開くと、右ページと左ページとでは版面の表示位置が異なっている。偶数（左側）ページだと版面はページの右側に寄り、奇数（右側）ページでは、逆に、左側に寄っていて、ページの真ん中に収まっていない。

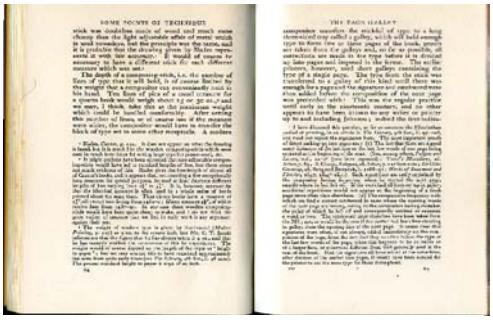

図 5：見開きページ

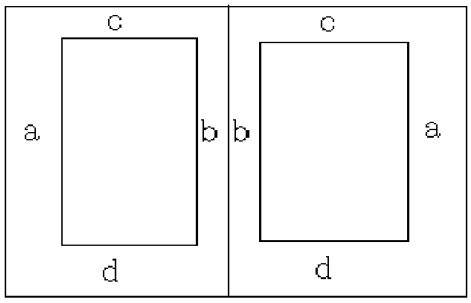

図 6：見開きの版面と余白
アルファベットは余白の広さを示している。そしてaとbの関係は次の通りである。
a（小口）＝b ＋ b（のど）

ところが見開き一対のページ（**図 5**）を一単位として扱うと、余白と組版との位置関係は**図 6** のようになる。即ち、（前）小口（a）は左右どちらのページでも同じ幅である。のど（b）は小口の半分であるが、両ページを合わせると、小口と同じ広さになっている。従って縦の余白はどれも同じ幅になる。そして左右ページの天（c）の幅も、そして地（d）の幅もそれぞれに同じである。

どこを開いても、組版と余白が固定して表示されていれば、本を早送りしても版面は踊らない。それに一方のページしか活字表示していなくても、活字表示されたページは見開きの一方の表示をしている。良く見かける例が扉ページである。扉ページに対する左ページは白ページのことが多いが、扉ページは見開きの右ページの様式で表示されているからである。本は片面ページではなくて、本を開いた（見開き）ときに安定した表示になるように配慮されていた。見開き一対の紙葉という考え方は製本だけでなく、印刷でもなされていたのである。

5. 印刷はページ順序に行うのか ？

「見開き一対の紙葉」とは、ページ数で言えば、紙の表側 2 ページと裏側 2 ページの合計 4 ページからなっている。この 4 ページを印刷するためには活字を 1 ページから順番に組んでいくが、どのページまで組めば印刷が可能となるのだろうか。第 2 ページを組み終えても印刷は始まらない。1 ページ目は紙の表側だが、2 ページ目は裏側なので、どちらの側もまだ残り 1 ページ分の組版が完成していないからである。3 ページ目が組み上がって初めて、裏側（第 2 と第 3 ページ）の組版が揃う。そして裏側の印刷中に、第 4 ページが組み終わるであろうから、次いで表側（第 1 と第 4 ページ）が印刷され、作業は完了する。活字はページ順に組んでいくが、印刷はページ順に行われないことがわかる。なぜこのような順序で印刷するのであろうか。

6. ページ割り付けをなぜ行うのか ?

複数ページを同時に印刷すれば、印刷作業は軽減されるが、他方で、各ページを順番に並べるという難題を突きつけた。これに対する答がページの「割り付け」である。二折版の時に、**図 4** に示したように、1 と 4 ページそして 2 と 3 ページを組み合わせたのはそのためである。そして印刷後、1 と 4 ページの間を折り畳めば、ページ順に並ぶ。しかも二つのページは二折の状態でつながっている。「二折」とは紙を 1 回折ることだが、「二折版」という判型だと折り畳むだけでなく、各ページが順番に並ぶことを求められているのである。

しかし印刷後に紙が二折で束ねられるのは二折版だけではなかった。全ての判型が最終的には二折で束ねられている。二折とは 2 枚の紙を人工的に結びつけて 1 枚の紙にしているのではなく、1 枚の紙を折り畳むことによって 2 枚にしているので、既に結びついている。しかも折り目を綴じるので、のどいっぱいに開けられるという利点も備えている。

ページ割り付けとはページ順に並べるための工夫であるが、最終的には「折り畳ん」で、二折の形で束ねることを目指した工夫でもある。とすればページ割り付けとは製本を想定した作業ということになる。

ところが二折版だと刷り紙を 1 枚ずつ二折で綴じていくので、手間がかかるばかりでなく、紙の折り目と綴じ糸のおかげで、綴じ目（背）の側が小口より厚くなってしまう。しかしこんな二折版を見かけることはほとんどない。「ぶっこぬき」といって、本の平を打ち抜いて綴じることで、2 種類の欠点を補っているからである。

しかしこれではのどがいっぱいに開けないために、二折版の利点が生きない。それを避けるには、二折版の刷り紙を 2 枚、3 枚と重ねて一束にして折り目を綴じればよい。綴じる手間が省けるばかりでなく、背が厚くなる欠点を防ぐことができる。ところが製本上の欠点を解消すると、印刷作業の手直しが必要になってくる。ページの割り付け方が異なるばかりでなく、ページの印刷順序も異なってくるからである。例えば二折版を二枚重ねて一束（一折丁）にするとしよう。1 ページ目から活字を組んでいくことに変わりはないが、3 ページ目が組み終わっても印刷は始まらない。4 ページ目までがページの片面であり、5 ページ目で初めて 2 ページ分の組版（第 4 と 5 ページ）が揃い、印刷が可能となるからである。印刷は製本を無視しては成り立たない作業だったのである。

7. 印刷用紙は同じ大きさか ?

「1 枚の紙」を折り畳んでいけば二折版、四折版、八折版となりと、サイズは小さくなっていく。しかし「1 枚の紙」という条件を外すとこの説明は正しくない。**図 7** と**図 8** は同じ縮尺なので、ほぼ同じ大きさである。綴じ目でつがった紙も 2 枚あるので、この点でも同じである。しかし前者は二折版、後者は四折版なので、二折版と四折版と

が同じ大きさになってしまう。そしてこの 2 つの図の紙を拡げて折り畳む前の状態に戻すと、**図 7** は**図 8** の半分しかない。二折版の紙が四折版のそれより小さいことになる。

図 7：Bulla S.D.N. Sixti.

図 8：Pio Papa Sesto Diario

2 例はいずれもヴァチカンの印刷所で印刷されている。同じ印刷所内においてすら、様々な大きさの紙が使われている。ましてや異なった印刷所間でどんな大きさの紙を使うかは予想すらでない。

既に分かるように、かつて紙の大きさに規格はなく、様々な大きさの紙が作られていた。となればそれを折り畳むことによって大きさが定まるとは考えられない。二折版等の「判型」が大きさの概念を全く含まない用語であることは明らかである。

8. 二折版は 30 cm 以上の大きな本か ?

それにもかかわらず、「二折版は 30 cm 以上の大きい本」と言う表現がまかり通っている。何故だろうか。二折版を手に取ると、30 cm 以上の大きさの本であることが多いので、この表現はかなり的を射ているように見える。これに対する答は既に第 2 項で述べた通りであるが、敢えて繰り返してみよう。印刷用紙の大きさは色々である。印刷機で印刷できる面積いっぱいの大きな用紙もあるし、面積を埋め尽くさない小さな紙もある。小さな用紙で二折版の印刷をすると、前述したように、印刷作業はかなり効率が悪い。2 ページだけで効率の良い印刷をしようとすると、大きなサイズにするしかない。特別な場合を除けば、小さな二折版を見かけないのはそのためである。一般に見かける二折版が大きなサイズになっているのは作業効率の結果であり、偶然の産物にすぎない。本項の見出し表現は良く見かける二折版の状況を上手く捉えているが、決して適切な表現ではないことがわかるであろう。

9. 四折版と「２枚重ねの二折版」とはどうやって識別するか ?

図 7 は二折版、**図 8** は四折版だと言った。両者はどのように識別するのだろうか。紙は漉き網を使って漉く。漉き網には紙の材料となる紙料を支える網が張られている。

網は縦横の針金で構成され、漉きあがった紙を**図 9** の a と a で半分に折ると、どちらかの側の中央付近に「透かし模様」が出るように工夫されていた。その様子を示したのが**図 9** である。

本を手にしたとき、綴じ目（**図 9** では a と a を結んだ線）を境にしてつながっている紙のいずれかの側の中央に透かし模様があれば、その紙は二折版になる。

二折の紙を、**図 9** で言えば、d と d を結んだ線でさらに折り畳むと、四折版になる。この時透かし模様は折り畳んだ付近にあるので、模様はのど付近に見えるはずである。折り畳むことによって、透かし模様の位置は移動していく。一つの折丁に判型以上の紙が含まれていても、あるいはその逆に判型より少ない紙しかなくても、透かし模様の表示位置を見れば、どの判型の紙かが判断できるはずである。

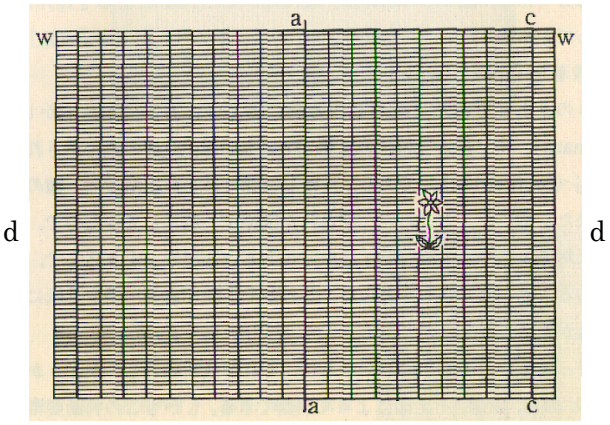

図 9：二折版の透かし模様の位置

図 7 の場合、折丁は 4 枚の紙で出来ている。そこで**表 2** を活用すると、四折版が該当しそうである。ところが透かし模様は綴じ目の真ん中ではなくて、紙の中央にある。従ってこの折丁は四折版ではなくて、二折版ということになる。しかし二折版とは言っても、2 枚重ねの二折版である。判型を識別するには、折丁を構成している等分紙の枚数より、透かし模様の位置表示を調べる必要がある。しかし**図 7** のような二折版は**表 2** では処理できない。二折版の紙を重ねるのは二折版の細分形であり、**表 3** のようになる。

表3：二折版を重ねた名称

二折版の紙の枚数	名　　称			
1	Folio		2°	二折版
2	Duernion	Folio in 2	2° in 2	2 枚重ね二折版
3	Ternion	Folio in 3	2° in 3	3 枚重ね二折版
4	Quartanion	Folio in 4	2° in 4	4 枚重ね二折版
5	Quinternion	Folio in 5	2° in 5	5 枚重ね二折版

加えて、漉き網を構成する線も判断材料に加えておく必要がある。二折版であれば、少し間遠な線（鎖線、chain line）が縦に走り、間隔を開けない線（密線、wire line）が横に走っているはずだからである。

10. 写本はなぜ「折り畳んで」作るのか ?

小さなページを印刷する時は、1 枚の紙に複数のページを並べて同時に印刷し、それを折り畳んで複数ページを完成させると言った。この手法を用いれば、一回の印刷で複数ページを同時に印刷出来るので、非常に便利な工夫である。あたかも印刷作業用に開発された工夫に見える。ところがこの工夫は写本作りで既に採用されていた。写本の書写材は二折の形か、あるいは大きなサイズのを複数折り畳む形のどちらかで仕立てられたからである（注 6）。**図 10** は後者の例である。こうしてみると、本の印刷に用いられた工夫は写本作りを手本にしていたと見てよい。唯一の例外が、刊本の時代に入って開発された扉である。

図 10：写本ページの割り付け（注 7）

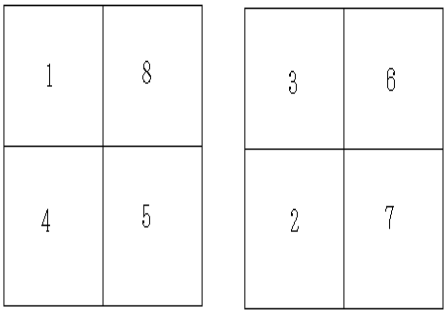

図 11：四折版の割り付け

折り畳むという工夫は写本の時代が起源だと言った。とすると**図 10** の場合は、片面で 4 ページの四折版なので、**図 11** のような配置を頭に入れておいて 1 ページから順番に書いていくことになる。そのため 1 ページごとに割り付け場所を移動して書写していかなければなければならない。こんな面倒な事をしてまでも、写本の本作りは折り畳み方式を採用していた。何故であろうか。

写本といえども、本を書く前に文字を書く範囲を決めなければならない。印刷で言う「版面」である。加えて、その位置も決める必要である。これによってどこのページを開いても、ページが安定して表示されるからである。

「版面」の確定はページの仕立て方で異なっている。書写材をあらかじめ規定の大きさに裁断し、二折版にする場合は「版面」を毎回測定していった。それに対して、

書写材（羊皮紙や紙）を複数回折り畳む方式の場合は、一番上のページで版面を決めると、その四隅にコンパスのような尖った物で穴を開けて以後のページの版面を確定していった(注 8)。こうすれば以後のどのページにものどや小口の位置が明示され、ページごとに配置を考える必要が無くなる。文字と余白の位置取りは面倒な作業である。1ページごとに行うとなれば大変な作業である。折り畳むことによって位置取りが 1 回で済み、他のページも安定して表示出来る。

複数回折り畳む方式を取った場合、書写をするときに、ページごとに割り付け場所を移動しなければならない。しかしこれは機械的な動きにすぎない。微妙な調整は不必要である。それより版面を簡便に確定出来る方が利点が多い。

刊本の印刷でもこの折り畳み方式を採用する。そしてこの方式が効果を発揮するのが複数ページを印刷する場合であり、「複数」は数が多いほどその効果は大きい。折り畳み方式は、写本では文字表示部分（版面）を安定して示す役割を果たしたし、刊本では複数ページの同時印刷を可能にすると言う重要な役割を果たしたのである。

11. 折り畳むとどんな特徴が生まれるか ？

折り畳むと言う行為は綴じに関連した行為である。再三取り上げているように、二折とは紙を一回折り畳むことであるが、この状態は見開き一対の紙がどんな状態でつながっているのであろうか。二折の場合は直ぐ分かると思うが、隣り合った紙は表側どうしか、裏側どうしでつながっている。もう一回折っても同じ側が向き合っている事に変わりはない。折り畳むのであれば、何回折っても、見開きの紙は同じ側を向いているのである。

ところが二折の紙を複数枚用意し、それらを重ねて綴じた時に、どこを開いても隣り合った紙が同じ側を向いているようにするには工夫が必要である。二折の紙を束ねるとき、表側、裏側、表側、裏側の順で揃えないと、先ほどの条件を満たさないからである。

現在は紙の表裏にほとんど差がないので、これまで述べてきたことは無駄な配慮になる。しかし表裏のはっきりしている紙だと、こうした配慮が欠かせない。動物の革が上手く鞣せなかった時代には、毛の側と肉の付いている側とでは表面が同一ではない。そうしたときに、革の同じ面同士で向かい合わせれば、見開きのページに差はなくなる。グレゴリー（C. R. Gregory)は写本の見開きがこのように仕立てられていることを発見したことから、これを「グレゴリーの法則」（Gregory's rule）と呼んでいる(注 9)。

以上のように、洋書の各ページ（そしてその複数である紙）を仕立てるにあたり色々の工夫がなされていることが分かった。しかしそれらはいずれも二折の状態を浮かび上がらせることになった。洋書を仕立てる基本は「二折」だと言えよう。

注

1. Gaskell. P. *A new introduction to bibliography.* Oxford, At the Clarendon Press, 1979. Reprinted with corrections. p.50.
2. *ibid.* p.118.
3. *ibid.* p.121.
4. *ibid.* p.119.
5. *ibid.* p.81.
6. Pollard, G. "Notes on the size of the sheet" *The Library*. 4th ser. vol. 22, no.2, 3 (1941) pp.105-110.
7. Gilissen, L. *Prolegomenes a la codicologie.* Gand, Editions scientifiques Story-Scientia, 1977. Pl.27.
8. Pollard, G. *op. cit.* "Notes on the size of the sheet" p.109.
9. *ibid.* p.109.

近代イギリス史研究とオンライン学術資料

― 18 世紀後半アメリカ独立革命期を中心にして ―

松園 伸

（早稲田大学文学学術院教授）

1. デジタル（オンライン）史料と私

近年のオンラインを利用した学術資料の普及には「革命」と言ってもよいほどの学問的なインパクトがあります。その中でも西洋史研究者にとっての影響は非常に大きなものです。オンライン史料が登場し、歴史史料がパソコン端末で利用可能になり始めたときその多くは英語圏のものであり、また活字史料中心でしたがこれも大きく様相が変わりつつあります。ドイツ語、フランス語、そして中世ラテン語史料のオンライン・ライブラリも珍しくなくなりました。さらに図書館、史料館に眠っていた手稿(manuscript)史料が続々と利用可能になっています。今後は絵画、デザイン、写真、彫刻、民芸など表象的な史料も続々と紹介されることになるでしょう。

すでにその傾向は現れていますが、私のようなイギリス近代史の研究者が図書閲覧のためだけに大英図書館やオックスブリッジの大学図書館に日参する必要はだんだんなくなり、自宅の PC 端末で相当程度の史料調査が可能になる時期がまもなくやってきます。したがって大学図書館など研究図書館の所蔵する歴史史料の役割は、第一に「保存史料」として紙媒体の文献を収蔵することになるでしょう。オンライン全盛の時代になっても現物史料の価値は失われません。分厚い図書の場合スキャニングに限界があり、オンラインでは読解不可能なケースは多々あります。また表象的な史料は PC 端末で見るより現物、もしくは直接紙媒体に印刷された写真、絵画等を閲覧する方が歴史的な価値を正しく判断することができるでしょう。(digitalise された表象史料は非常に見づらいことがままあります)。

第二に研究図書館でのレファランスの役割はいま以上に重要性を増すのではないかと考えられます。学術分野が非常に専門分化した今日、専門の歴史研究者でも自分の必要とするデジタル史料を完全に把握しているとは到底言えません。これらを的確に把握して必要とするデジタル史料の存在を知らせることは図書館レファレンス機能の重要な部分となるでしょう。さらに、これは一次史料とは直接関係ありませんが、世界の大学、学術機関で出されているコンファレンス・ペーパー、ワーキング・ペーパーは先進的な内容も多く含まれており価値が高いのですが、これらも今後ますますデジタル化、オンライン化されるでしょう。こうした研究成果を図書館レファレンス部

門が把握していただければ研究者に裨益するところ大でしょう。

史学研究者として研究図書館に期待する第三のポイントは、膨大な量に上ってきたデジタル史料の何を購入するか、限られた予算で何を導入するかについて、研究者の協力を得つつ principle を立てていくことだと思います。講師は 2012 年度 1 年間交換研究員としてオックスフォード大学、ウォルフソン学寮で研究生活を送りましたが、オックスブリッジ、そしてロンドン大学、この 3 つの研究大学のオンライン・ライブラリの契約数は他を圧倒するものがあります。こうした他大学を圧する史料と、(その史料的価値を私が十分に知らない場合) レファランスの方による的確な情報提供 がなければ私のオックスフォードでの 1 年は随分違ったものになっていたでしょう。英国の大学でもコンソーシアム方式の利用などによって他大学との差は徐々に縮まっていくでしょうが、単独で購入しているケースも多く、その場合予算に限りがある以上図書館がいかなる分野に priority を置くか基準を設定することの重要性はますます高まると思われます。

2. 近代イギリス史研究とオンライン・ライブラリ ― アメリカ独立問題を手がかりに

学部生、大学院修士課程レヴェルの学生にとって、また博士後期、Post Doctoral, 専門研究者が新しい分野の研究を始める場合、BBIH (Bibliography of British and Irish History) と *ODNB Online* (*Oxford Dictionary of National Biography Online*) は必須資料と言えます。BBIH は王立歴史学会の編になるもので、著名な学会誌はもちろん、特殊、専門的な分野の歴史を扱った雑誌、さらに地方の「歴史、考古学協会」による史料翻刻までカヴァーしており、見落としがちな文献を探すのには無くてはならないものです。キーワード検索のエンジンはとても精巧にできていますから、たとえばアメリカ独立革命研究であれば、(定期的にアップデートしていますので) 19 世紀刊行の文献から最新の研究までを把握できます。*ODNB Online* は史上著名なイギリス人 (植民地時代のアメリカ人等を含む) の伝記を現在 6 万名近く収載しており、近年の死亡者を新たに入れるとともに研究者からの誤記の指摘などを受けて随時増補改訂を進めています。加えて政治集団、社会集団等の叙述、大きな意義をもつ事件などの特集記事などを含んでいるため、2004 年発行の紙媒体版よりもオンライン版は一層利用価値が増しています。BBIH と *ODNB Online* は相互補完的に利用できるのも特長でしょう。*ODNB Online* にも伝記で扱った人物に関する研究書が紹介されており、その中には BBIH でリストアップされていないものも含まれています。さらに専門研究者にとっての *ODNB Online* の特長として、伝記で取り上げられた人物に関する古文書 (当該人物の家族文書だけでなく、しばしばその人が送った書簡の宛先で保存されている史料も含む) の所在が明らかにされていることでしょう。所蔵箇所はイギリスにとどまらず世界に広がっていますから、アメリカ独立革命期についての文書で合衆国側に保存された史料の所在も分かり、非常に便利なものとなっています。

さてアメリカ独立革命期のデジタル史料については講師が利用したものは以下のコレクションです。本講義ではこれらを使い、オンライン・ライブラリとしての史料的価値を考えます。

a　Eighteenth Century Collections Online (ECCO) I, II
b　House of Commons Parliamentary Papers (HCPP)
c　British Newspapers 1600-1900
d　Eighteenth Century Journals Portal (ECJ)
e　Making of the Modern World (Goldsmith-Kress Collections)

a の ECCO I, II には 18 世紀(1701-1800)に刊行された大小の書籍さらにはビラの類までが含まれています。I, II 合わせて収載された点数は 20 万点に達しました。ただし雑誌、新聞等は原則として含まれていません。20 万点は膨大な数字ですが、それでも重要な文献が入っていないケースがあります。これは後述するように e で相当程度補完できます。ECCO I, II のアメリカ独立革命研究上の特長は、米国議会図書館、Henry Huntington Library など合衆国を代表する図書館を渉猟した結果、非常に多くの北米植民地で刊行された文献を含んでいることでしょう。

b の HCCP は当時のブリテン議会・政府が北米植民地の独立問題についてどのように考えていたかを知るのに最高の史料です。ブリテン議会における多くの「討論」(parliamentary debates) を含んでいるだけでなく、政府が議会に上程した資料(parliamentary papers)もあり、政府の北米植民地政策についても多くを知ることができます。

c は大英図書館所蔵の膨大な新聞コレクションを中心としており、日単位での革命の進展を追うことができます。

d は 18 世紀イギリスで刊行された雑誌の集成ですが、ロンドンだけでなく地方都市で出版されたものも多数含まれています。週刊、月刊などの形をとるため新聞のような即報性はありませんが、当時の市民の世論を知るには好適なコレクションです。

e はロンドン大学、ハーバード大学両図書館収蔵の社会科学史料のデジタル化ですが、経済史を中心とした社会科学に特化した文庫をもとにしているので、a を補完するうえでも貴重なものです。

以上の史料を用いて講義します。短い時間ですが、みなさんの研究、業務に少しでも役立つことがあれば幸甚です。

環境と材料

― 紙資料の保存 ―

増田 勝彦

（昭和女子大学光葉博物館顧問）

目　次

1. 紙自身に内在する劣化要因
2. 環境に依存する劣化要因
3. 劣化予防対策の考え方と実施

1. 紙自身に内在する劣化要因

1-1.　砕木パルプ紙

リグニンの変色物質の転移

（本紙だけではなく周囲が茶褐色になる）

＜対策＞→包装用紙製品は中性紙とする（袋、包装紙、箱の紙、板紙）

1-2.　.酸性サイジング処理紙　　* 補足-1を参照

1-2-1. 酸性物質（明礬〈カリ明礬〉、硫酸アルミニウムなど）

①セルロースを加水分解し、結晶化を促す

②紙への添加物として

②-1 明礬

: 日本画家は、膠に明礬を混ぜてドーサとし、絹、紙に塗布する

: 西洋の15-16世紀の紙でも明礬は膠と共に使われていた

* マイエンヌの手記(1631) :

紙に水3ガロン、膠1ポンド、明礬2.5ポンド(水に対して膠3.3%、明礬8.3%)

* 森田恒之「画材の博物誌」昭和61年6月、中央公論美術出版

但し、明磐添加濃度が低い場合は、劣化速度は遅い。

→「和紙の劣化に対する明礬の影響」古文化財の科学３２,pp78-75

→「白色顔料による紙の劣化抑制」古文化財の科学３２,pp70-77

②-2 硫酸アルミニウム

: 木材パルプ紙の滲み止め用ロジンの繊維への定着剤として添加される

＜対策＞→酸性度の測定

湿式　中性紙ﾁｪｯｸﾍﾟﾝ、pHメータ

乾式 小谷尚子「非破壊方法による書籍資料の酸性度乾式測定方法の検討」第28回文化財保存修復学会大会、2006

→アルカリ性物質による中和と緩衝性物質の残留処置

炭酸カルシウム（CaCO3），重炭酸マグネシウム（MgHCO3）

* (「防ぐ技術･治す技術－紙資料保存マニュアル－」日本図書館協会、2005、より抜粋編集)

DAE法によるトリエタノールアミンの残留処置

日本ファイリングによる事業化

1-2-2. 触媒（金属イオン）

①酸化反応を促進する（インクに含まれる鉄、付着した錆、顔料の緑青）

＜対策＞フィチン酸塩処理の効果が認められる

②黄土に含まれる鉄は損傷を与えない

1-3.　保存・修復材料

①セロテープ類による汚損・変形

＜対策＞→有機溶剤による除去

②漂白剤（漂白中、残留漂白剤による）

＜対策＞→修復家と討議

版画などでは光漂白（日光、蛍光灯）を処置することがある。

2. 環境に依存する劣化要因

2-1. 生物環境

虫害とカビ害（温度､湿度が高いと発生しやすい）が主、小動物による被害も可能性有り。

＜対策＞→燻蒸、ＩＰＭ　* 補足-2を参照

2-1-1. 虫害

2-1-2. 黴害

（黴の生育範囲）

①褐色斑点(フォクシング)→乾性の黴

②黒色・赤色・青色の黴 →湿性の黴

＜対策＞→保存環境の制御、集中豪雨･配管事故による漏水

→普通の条件では、風通しを確保すれば過度の湿度は避けられる

→防水性の箱の中に一度水気が入ると乾燥し難くなる傾向がある

2-2. 生物以外の環境

2-2-1.温度と湿度

環境の温度と湿度の条件が悪いと、図書の変形や劣化の促進の他に、カビの発生、虫の侵入を招く。カビ発生などの問題点を把握するためにも、測定と記録が同時に出来る計測器を複数箇書庫に設置して年間の記録をすることが勧められる。

夏季に高温となる最上階や西日が直接当たる書庫などは、専門業者による断熱工事が必要。

湿度について、絶対湿度（単位体積あたりの空気中の水蒸気の量g/㎥）と相対湿度（温度によって大きく変化する空気の飽和水蒸気量と絶対湿度との比％）の理解は、現場の状況判断に有効。

通常は相対湿度を表す。

$$\text{絶対湿度（AH）}\ g/? = \frac{\text{水分量（g）}}{\text{体積（?）}} \qquad \text{相対湿度（RH)\%} = \frac{\text{絶対湿度（}g/?\text{）}}{\text{飽和水蒸気量（}g/?\text{）}}$$

＊「図書館・文書館における環境管理」シリーズ本を残す8，稲葉政満、日本図書館協会

＊温度湿度の監視　商品名：おんどとり（温度、湿度測定とデータ保存）

2-2-2.汚染空気

a) 環境大気中の酸素・酸化硫黄・酸化窒素・水分等外部からの物質による化学的作用

＊補足-１を参照

2-2-3.環境・収蔵材料

a) 環境材料から放出される物質による

b-1. 新しい木材から放出される樹脂→桧などの箱に保存された金属の表面に樹脂が付着し、錆を進行。紙にも、フォクシング状褐色斑点をつくる。

＜対策＞→内装木材の場合、ハトロン紙、調湿紙などの被覆でも樹脂吸着に効果

樹脂の少ない材を使用する（桐、杉の白太など）

枯らしを経ていない桐材による酸性雰囲気が問題視され始めた。

b-2. アルカリ性物質

打ち立てコンクリートから放出されるアルカリ性物質など

＜対策＞→コンクリートの枯らしに時間掛ける、除湿機の連続運転、包装用紙で壁面を覆う

アルカリ性が極めて高い紙（残留木灰を多く含む和紙）に包む危険性

＜対策＞→中性の紙に包む、収納箱カイルラッパー他

→「容器に入れる―紙資料のための保存技術」、図書館協会

硫酸アルミニウム含有中性紙

＊ 中野修「中性紙の評価法とこれからの課題」資料保存協議会第１回セミナー(2000)

坪倉早智子他「挿入法による紙劣化試験(Ⅳ)-硫酸アルミニウム成分の紙の劣化への影響-」文化財保存修復学会誌Vol.55、2010年3月

「挿入法による中性紙の見直し」

［第 15 回資料保存協議会セミナー講演記録］平成 14 年 10 月

アルカリ性紙と長期間密着接触すると酸性紙の変色が大きくなる可能性。

＊ Masamitsu Inaba et al, 'Insertion-Accelerated Aging Test of Paper for Conservation: Increase in Discolouration of Acid and Alkaline Paper Interface' IIC、Baltimore 2002, pp104-107

2-2-4. 紫外線その他の光

a) 光（一般的には、照明が明るいと温度も上がる。）

①可視光線、紫外線　日に曝された紙が変色する（白くなる、茶褐色になる）

＜対策＞→紫外線除去フィルターの使用

→光量の制限　暗ければ長時間、明るければ短時間

50Lux×8hrs×200日＝100Lux×8hrs×100日＝80,000Lux／年

（ｷﾞｬﾘｰ･ﾄﾑｿﾝ著、「博物館の環境管理」に記されている例）

資料	ICOM（1977）推奨値	IESNA（1987）推奨値	照明学会（1999）推奨値
光に非常に敏感な資料（１）	50lxできれば低い方がよい（色温度約2,900K）	50lx	50lx（1日8時間、年300日で積算照度120,000lx/h）
光に比較的敏感な資料（２）	150～180lx（色温度約4,000K）	75lx（1日8時間、年300日で積算照度180,000lx/h）	150lx（1日8時間、年300日で積算照度360,000lx/h）
光に敏感ではない資料（３）	特に制限なしただし300lxを超えた照明を行う必要はほとんどない(色温度約4,000~6,500K)	特に制限なし実際には展示照明効果と輻射熱を考慮する必要あり	500lx

博物館・美術館における展示照明の推奨照度（村上隆「文化財のための保存科学入門」）

ICOM :国際博物館会議　　IESNA：北米照明学会

（１）染織品・衣装・ﾀﾋﾟｽﾄﾘｰ・水彩画・日本画・素描・手写本・切手・印刷物・壁紙・染色した皮革製品・自然史関係標本

（２）油彩画・テンペラ画・フレスコ画・皮革製品・骨角・象牙・木製品・漆器

（３）金属・ガラス・陶磁器・宝石・エナメル・ステンドグラス

lx：ルクス、照度　　K：ケルビン、色温度

2-2-4. 用途に応じた加工・使用による汚染、変質、疲労破壊

①書の縦位置保管、取扱による表面の擦れ・ページの破れ

＜対策＞→現状では、収納箱、帙、ラッパーで保管

注意深く丁寧な取扱

②閲覧による紙の疲労

＜対策＞→調査・研究時だけの保護策

3. 保存修復処置　　補足-4

a. 裏打ちと補修

b. 漉嵌め法

c. ペーパースプリット

d. 微小点接着法(Micro-dot adhering)

4. 劣化予防対策の考え方と実施

「繊維の寿命」「紙の寿命」と「紙を素材とした文化財(書籍など)の寿命」

修復の考え方

損傷を受けた原因は除去できるか。

本来の姿、装丁を尊重しているか。

乱暴な取扱にも耐える強さまで修復する必要はあるか。

* 図書館･文書館における環境管理（シリーズ本を残す８）稲葉政満著 2001.5

* IFLA図書館資料の予防的保存対策の原則（シリーズ本を残す9）エドワード･P.アドコック編､国立国会図書館訳　日本図書館協会資料保存委員会編集企画 2003.7

* 「容器に入れる－紙資料のための保存技術」（シリーズ本を残す3），相沢元子他、日本図書館協会

18 世紀フランスの「政治経済学」と穀物取引論争

安藤 裕介

（立教大学法学部助教）

この講義では、18 世紀のフランスで「政治経済学（économie politique）」と呼ばれた学問領域と 1750 年以降に活発となった穀物取引論争の関係についてお話ししたいと思います。一口に学問領域とはいっても、この「政治経済学」という知の内容と来歴は非常に複雑で錯綜したものでした。そこでまず、この「政治経済学」という知がどのようにして認識され、各思想家たちの間で議論の俎上に載せられるに至ったかを簡単にお話しします。次いで、当時のフランス社会（政府の中枢から市井の民衆まで）を賑わせた穀物取引論争がそうした知の形成と発展に具体的にどう関わっていたかを見てみたいと思います。そうした過程で皆さんが出会う思想家は、フランソワ・ケネー（1694-1774）の率いるフィジオクラット（重農主義者）、チュルゴー（1727-81）、コンドルセ（1743-94）、ネッケル（1732-1804）といった経済学史や社会思想史ではお馴染みの人物たちです。ただし、あらかじめ述べておきますと、こうした思想家たちの言説は必ずしも経済学だけに還元できない幅広い学問的要素を含んでおりました。

「政治経済学」という知の来歴ですが、まずは古代ギリシアまで遡らねばなりません。それはこの知あるいはこの言葉が古代ギリシアで発案されたからではなく、むしろそのような言葉や知は不可能なものとして認識されていたからです。アリストテレスやクセノフォンが示したように、公的領域（ポリス）に関わる政治術（ポリテイア）と私的領域（オイコス）に関わる家政術（オイコノミア）は全く異なる次元のものでした。家政術（オイコノミア）とは後に「経済（エコノミー）」の語源となる言葉です。ところが 16 世紀に至ると、ジャン・ボダンがこうした二分法を批判します。彼によれば、この二つの領域を峻別することは「主要な部分を全体から切り離すこと、つまり家屋なしに街を建設すること」に等しかったのです。ここに「政治」と「家政」を結びつける一つの知的伝統が登場し、18 世紀の後半まで引き継がれます。ルソーが『百科全書』で執筆した項目「エコノミー」（1755 年）のなかには、こうした知的伝統を意識している部分があります。

さらに 18 世紀フランスの辞典類を繙いてみると、「エコノミー（économie / œconomie）」という言葉には実に様々な意味が込められていたことが明らかとなります。「家長の行動と家の支出における秩序と規則」という古代ギリシア以来の意味はもちろん、「政治体が存続するための秩序」、「肉体の異なった諸部分や諸性質の調和」、「絵

画・言説・演劇における配置」、「神の摂理」など、今日では想像しがたい概念的広がりをもっていました。こうした言葉の問題だけを見ても、今日のいわゆる「経済学」にストレートに結びつかない様々な要素が啓蒙の時代の「エコノミー」には含まれていたわけです。

こうした言辞的・概念的に豊かな土壌のもとで、「政治経済学」という学問分野は彫琢されてゆきます。その一つの舞台となったのが穀物取引論争と呼ばれる啓蒙思想家たちの言説の応酬でした。ヴォルテールがいつもの皮肉めかした調子で書き残したように、「1750 年ごろ、詩、悲劇、喜劇、オペラ、小説、空想的な歴史物語、より荒唐無稽な道徳的考察、そして恩寵や痙攣をめぐる神学論争に飽きた国民は、いよいよ小麦について考え始めた」というわけです。具体的にこの論争の対立軸は、人々の生存基盤を支える穀物の供給は政府の規制に基づくべきか、あるいは他の商品と同じように自由な商業活動に委ねるべきか、という点にありました。実に多くの啓蒙思想家や政府高官がこの論争に参加しましたが、ここでは主として 1760-70 年代に活躍したフィジクラット、チュルゴー、コンドルセ、ネッケルに焦点を当てて論じたいと思います。

フィジオクラットという学派を率いたのは、ルイ 15 世の宮廷医であったフランソワ・ケネーです。彼は医者としての経歴を長年積んだ後、「動物生理学（économie animale）」の研究から「政治経済学（économie politique）」の研究に移ったと言われます。どこまで医者としての知見が活かされたのかには議論の余地がありますが、少なくともここで「エコノミー」の概念がその広がりを示していることは確かです。また、ケネーをはじめ彼らのテクストのなかに「神の定めた秩序」という言葉がたびたび登場する点も見逃せません。穀物取引の完全なる自由化を求めたフィジオクラットにとって、市場は神の定めた摂理のごとくそれ自体でおのずから調和するものだと考えられたのです。しかし、同時に彼らは「合法的専制」という言葉で中央集権的な統治形態を支持しており、いったいこうした統治形態が市場の自由化とどのように結びつくのかという疑問も出てきます。

チュルゴーとコンドルセは、フィジオクラットからは微妙な距離をとっていましたが、やはり自由化の陣営に属していました。とくにこの二人は様々な自然科学の知見を応用し、穀物市場の自由化によって「一般均衡（équilibre général）」が成立することを説きます。この「一般均衡」とは、穀物市場や労働市場や人口のあいだに連動して生じる最適な資源配分の状態を意味しました。ここには一部、現代経済学の萌芽のような要素も見受けられますが、他方で、「父」なる国王が「子」なる臣民に「真の利益」を教えるというロジックを使ってチュルゴーが自由化に踏み切った点には注目すべきものがあります。「政治経済学」の科学（science）としての性格が強調されたにもかかわらず、同時にそこで親子関係のロジックが登場するという謎に迫ってみたいと思います。

ネッケルは、チュルゴーやコンドルセとは異なり、「政治経済学」の技法（art）とし

ての性格を鮮明に打ち出しました。普遍的に妥当する法則が常に市場を支配するのではなく、状況と対象の複雑さによって（この場合は穀物という特別な財と民衆の立場を念頭に置いて）為政者が市場で一定の役割を引き受けねばならないと考えたのです。彼の分析によれば、個々人が入手できる情報の不完全性、売り手と買い手の交渉力の非対称性、人間の想像力が持つ非合理性などによって、自由市場は自動的に調和するどころか深刻な利害対立と歪みをもたらす可能性がありました。ここからネッケルは、穀物取引の分野では従来の規制が維持されるべきであること、「政治経済学」において例外のない普遍的真理は存在せず為政者の状況判断が重要であることを訴えます。しかし、ここには為政者の裁量と普遍的なルールの対立という新たな問題点が浮かび上がってきます。

以上のような観点から、この講義では、穀物取引論争に関わった啓蒙思想家たちの言説分析を中心として「政治経済学」という知の複雑さと豊かさを皆さんにお伝えできればと考えています。

西洋古典資料の修理について

岡本幸治

（製本家・書籍修復家）

西洋古典資料は製本の工程を経て画一的ではない一点ごとに構造や機能、装丁材料が異なった形態を与えられている。印刷や出版形態も画一的でないことがあり、著者や所蔵者による献辞やメモ、線引き、蔵書票などが加わると他に換えられない価値を持つものである。このような資料を組織的・計画的に保存するためには、使われている材料とその使われ方である製本構造に着目して、可能な限りオリジナルの状態を損なうことなく閲覧性を高めるための努力が大切である。

表紙が外れている、表紙の革が傷んでいる、見返しが切れている、綴じが傷んでいる、本の開きが悪い、ページが破れている、ページがとれている、ページが変色している、虫やカビの害がある、水に濡れてしまった、など様々な傷みと悩みがある。どのように対処すればよいのだろうか、どこに原因があるのだろうか、このまま放っておいてよいものだろうか。これらの問題がまだ顕在化していない場合を含めて、所蔵する古典資料全体の現在と将来に渡る利用を組織的に保障するために、計画化された効率の良い修理や保存の手当てを行う必要がある。実際にどのような作業を行うのかは、破損状況だけではなく資料価値、利用頻度、代替利用の可能性、予算規模などを勘案して保存政策の中で決定される。すべてが実現されなくても現場において自分で出来ることを見極めて実践することも大切なことである。

ページ修理

西洋古典資料の印刷に用いられている紙は麻のボロを原料とした手漉き紙である。紙にはニカワと明礬を使ってにじみ止めの加工が施されている。にじみ止め加工液の濃度が高いと紙の変色を招くことがある。紙は糸に吊るして乾燥するので湿気による影響を受けやすく、紙の鎖目に対して直角方向に伸縮する傾向がある。このようにして作られた手漉き紙を調達して印刷が行われている。

古版本の印刷は 1 冊分が 1 度に印刷されるわけではなく、一定のページを印刷すると活字をほぐして組み直し、残りのページを印刷する。標題紙を印刷し直すこともあり、その場合は標題紙のページだけ(ペラ丁)が後から貼り付けられたり巻きつけられたりする。印刷の途中で紙を仕入れ直すこともある。紙の質－材料・厚さやにじみ止め加工－が同一ではなく、一部の紙だけが変色を起こす場合があり隣接するページにも

影響が及ぶ。印刷インクに不都合がある場合には、版面の変色を招く。とれたページを修理する場合にはどの折丁に付属するページなのか、それともペラ丁なのかなどを検討して書誌的特徴を乱さない修理が必要である。修理したページが本からはみ出ないように戻すことも重要である。修理には和紙とデンプン糊を使う。粘着テープは絶対に使わない。

見返し修理

見返し用紙は製本時に付加される紙である。出版と製本の時代が異なることが多く、たとえ同時代の製本であっても本文と同じ紙が使われることがほとんどない。製本年代によっては見返し用紙が酸性化している場合もある。バリア紙の挿入、見返し用紙の脱酸処理、見返しの取り換えなどを検討する。蔵書の表記や蔵書票、献辞などがある場合、紙に透かし文様がある場合、マーブル紙が使われている場合などは製本年代の特定に役立つ。そのような特徴が無かったとしても可能な限りオリジナルの見返しは残すべきである。

見返しの基本的な構造は「とじ見返し」「巻き見返し」「貼り見返し」であるが様々なバリエーションがある。マーブル紙やペーストペーパーなどの装飾紙が使われている場合には、構造は更に複雑化する。見返しの傷みは表紙ジョイント部の傷みと関連していることが多いので、強すぎる素材で修理すると負荷の仕組みに変化が生じて別の傷みを招く。特に修理時に不要なほどに見返しノドが補強されて別の傷みを発生させている場合がある。表紙接続の構造と見返しの構造を見極めて負荷を和らげる工夫が必要である。

綴じの修理

綴じは製本の基本的な技術である。綴じの仕組みがよく分からないと修理の方法も理解しにくい専門的な分野である。綴じは、個別の折丁を構成する紙葉をきちんとまとめながら全体の折丁をブロックとしてまとめる機能を担っている。支持体を用いない綴じでは綴じ糸どうしが絡むことでまとめている。支持体を用いた綴じでは、背に渡された支持体に綴じ糸で折丁を固定することで本のブロックとしてのまとまりが保証され、さらに支持体を使って表紙ボードとの接続が行われている。

古典資料の製本では、仮綴じ、背バンド綴じ、かがり綴じ、テープ綴じ、からげ綴じ、機械による綴じなどが考えられる。仮綴じは支持体を用いない綴じで、出版時に流通過程で折丁が散逸しないように最低限の製本を行ったものである。その後に本格的に製本されることで今日まで保存され残されることが多い。たまたま「仮綴じ」のかたちのままで残った資料は出版時の原形を伝えて貴重であるが、頻繁な利用に耐える製本構造とは言えない。利用することで劣化が進行すると予測され、利用方法に注意が必要である。

背バンド綴じ、かがり綴じ、テープ綴じは支持体を用いた綴じである。支持体が損傷すると折丁ブロックのまとまりや表紙接続に大きな影響を及ぼす。製本にとって重大な傷みであり、専門的な修復が必要である。綴じ糸の損傷は、折丁自体のまとまりや折丁どうしのまとまりに影響が出る。やはり専門的な修復が必要となる。応急処置としては、傷んでいる綴じ糸を取り除かずに和紙や接着剤で固定することである。折丁単位での綴じが残っていればとりあえずページがバラバラになることが無い。全体の折丁をブロックとしてまとめるには、和紙や寒冷紗などの背貼りやクータ貼りによる代替が可能である。

中綴じと併用してからげ綴じが部分的に行なわれている場合がある。また再製本されている場合には、手仕事または機械によるからげ綴じ(オーバーソーイング)が行われている場合がある。からげ綴じは平綴じであり本の開きが犠牲になるので、複写などでは特に注意が必要である。

針金を綴じの材料としたステープラー綴じは 1880 年代から約 50 年間に渡って行われており錆びの問題が発生している。まずステープラー綴じの本がどれだけあって錆がどれだけ発生しているのかを把握することが大切である。錆がひどくなければ保管環境に注意し、錆の進行しているものについては優先順位を設定しながら必要があれば糸綴じに替えて修復する。

はなぎれ

中世の製本でははなぎれは綴じと同じように重要な機能を担っていた。近世以降の製本では主として装飾的役割を担っているが、機能的には表紙ボードによる「チリ」を背表紙内側の部分で支えて背表紙を補強する役割がある。主として紙製の硬い芯に絹糸を巻きつけ折丁にも糸を刺して、はなぎれを固定しながら編む。紙の芯に柔軟性がないので背が柔らかく本の開きが良い本や使い込んで背が柔軟になった本では、はなぎれが破損しやすくなる。そのまま補強固定して残すか、編み直すのか、代替するのかには専門的な判断が要請される。

表紙の修理

西洋古典資料の表紙は主として「とじつけ製本」「リンプ製本」「くるみ製本」の構造で出来ている。表装材に使われるのは皮革、布、紙などである。表装材料は製本構造の違いによって受ける負荷が異なるので、実質的には構造修理であることを理解する必要がある。

皮革の「皮」は鞣す前の「皮」、または化学的に鞣していない「皮」のことで、たとえば羊皮紙がそうである。皮革の「革」は鞣した後の「革」、または化学的に鞣した「革」のことを意味し、大部分の革装本の革がこれにあたる。

羊皮紙は動物の皮を石灰に漬けて不要な部位を取り除き、木枠を使って引っ張った

まま乾燥して表面加工をする。動物性タンパク質の線維を強く引っ張ることによって腐らない組織に変化する。羊だけが羊皮紙になるのではなく、山羊や子牛などの皮を使って羊皮紙が作られる。湿気に敏感で水分を吸って伸びて波打ち現象を起こし、乾燥すると縮んで元のサイズよりも小さくなる。16 世紀以降の羊皮紙装の製本では、羊皮紙を紙で裏打ちして使う例が多い。羊皮紙の材質は半透明であり、裏打ちすることで不透明性を増して、表紙貼りの際の羊皮紙の伸び縮みを抑制する狙いがある。羊皮紙は「リンプ装」に使われることが多いが「とじつけ製本」に用いられることもある。羊皮紙は革の化学的劣化とは無縁であるが、湿気に反応して変形しやすく硬くなる性質があることから優先的に保存箱に収納するなどの保存環境への配慮が大切である。

鞣し革は植物タンニンで鞣した革である。ある種の木の枝や葉、実などに含まれるタンニンを抽出した液に動物の皮を浸漬して、動物性タンパク質とタンニンとの化学的結合を促して作る。丈夫で美しい素材であり、加工しやすく、箔押しやモザイク装飾などにも適していることで製本に多く用いられてきた。しかし現代ではタンニン革の化学的劣化が問題になっている。主として 19 世紀後半以降に作られた革の化学的劣化が深刻で革がパサパサの粉状になって崩壊している。19 世紀末から革の劣化の科学的調査と研究が行われてきたが未だに劣化の仕組みが解き明かされていない。革の製造工程で用いられる硫酸が劣化の要因とされて硫酸を使わない革が推奨されてきた。また劣化対策として乳酸カリウム溶液を塗布して保革油で仕上げる方法が推奨されてきた。1980 年代以降は、このような方法が不十分であることが認識されている。保革油は革の劣化を抑止するものではない。革の劣化要因として窒素酸化物や硫化物が指摘されており革の毛穴を覆うコーティングが提案されている。保革油を塗布すべきではないという主張もある。すでに使われている革の適切な保存方法とこれから使う保存性の高い革との開発が望まれる。

表紙の修理は構造修理である。表紙開閉による負荷の繰り返しによって表紙ジョイントが傷み背表紙や表紙ボードが傷む。まず構造修理をしっかり行う必要があるが、これはきわめて専門的な作業である。表装材の傷みには和紙を使うことが多くなってきている。修復材料としての革の性質に信頼性を持ちにくいということと、作業時間を短縮できるということ、可逆的な方法であるということなどが理由である。染色した和紙で破損個所を修復し、HPC(ヒドロキシ・プロピル・セルロース)と皮革用アクリル・ポリマー(SC6000)を塗布する。表紙ジョイントの初期的損傷や表紙角の傷みなどは構造修理と分離して行うことが出来る。

西洋古典資料は多様な素材が製本という三次元的構造に沿って用いられて成り立っている。資料に引き起こされる傷みは主として形態や構造に起因するものであり、利用によってどのような負荷が発生するのかをある程度予想することができる。材料の劣化も構造・機能による負荷を媒介として顕現化するものである。資料を利用することで、どのような負荷が発生し、構造と材料にどのような影響を与える可能性がある

のか、現在発生している損傷や欠落・変異などが、そのままにしておけば進行して憂慮すべき段階へと進行するのかどうか、現在の利用頻度、利用方法で今後も安全に使い続けることが出来るのかなど、今後の保存方法を検討する上で修復に関する専門的知識と経験を役立てることが重要である。可能な限り資料に変更を加えずに効果的な修理を行う手段を提案しながら、書籍の修理と保存の技術を予防的保存の技術として活用させたい。

西洋古典資料の目録作成

床井 啓太郎

（一橋大学社会科学古典資料センター助手）

1. はじめに

この講義では、主に 19 世紀より以前に西洋で出版された古典資料の目録作成について、特に国立情報学研究所の総合目録データベースへの登録作業の実際に即して、注意点などを考えていきたいと思います。目録作成は、AACR2（英米目録規則第 2 版）における初期刊本に関する規程(2.12-2.18)の拡張規則である Bibliographic description of rare books. Washington, D.C., Library of Congress, 1981（以下 BDRB）と、その邦訳『稀覯書の書誌記述』国立, 一橋大学社会科学古典資料センター, 1986.（一橋大学社会科学古典資料センター Study Series, no. 11）に基づいて行います。また、BDRB の最新版である Descriptive cataloging of rare materials (books). Washington, D.C., Library of Congress, 2007（DCRM（B））の変更点についてもできる限り触れることにします。

2. なぜ特別の目録規則を使用するのか

古典資料でも一般書でも、目録作成において注意すべき点に大きな違いはありません。①情報源から必要な情報を正確に読み取り、②読みとった情報をもとに正しく書誌の同定を行い、③適用する目録規則に基づいて正確に書誌の記述を行う、という基本的な作業が常に重要です。ただし、古い本の場合には、現代の本との出版事情の違いを意識して書誌作成にあたる必要があります。

一般書と「古典資料」の区分は明確に定まっているわけではありません。区分の方法あるいは基準とする年代は館ごとに異なると思いますが、年代で区分する場合は概ね 18 世紀後半から 19 世紀に基準点を置いて、その前後で扱いを変えるケースが多いようです。この 18 世紀後半から 19 世紀という時代は、出版に関連する技術が大きく変容した時代でもあります。この時代に組版、印刷、製本、製紙など多くの分野で技術革新および機械化が進み、現在と同様に「同一の出版物を大量に生産する」ことが可能になっていきました。

現在われわれが総合目録データベースにおいて採用している所蔵管理の方法は、多数のコピーの同一性を維持することが可能な、現代の出版物の特性を前提に成り立っています。一定の事項（タイトル、出版年、版次…）が一致する出版物は、一定の同

一性を維持しているとみなすことができるからこそ、限られた書誌事項のポイントが一致している資料を同一物であるとみなして、一つの書誌の下に管理することが可能なわけです。これに対して、同一物を機械的に大量生産する技術が確立する以前に出版された本の様態は、もっと不安定なものでした。この時代の資料には、タイトル、出版年、版次などの基本的な要素が一致していても、判型や折丁の構成が異なっていたり、差し替え紙葉が含まれていたり、もっと細かい組版上の差異が存在するようなケースが数多く見られます。こうした資料については、極端に言えば同一のものは二つと存在しないという前提に立って、コピー間の差異を明確に認識できる形で緻密に書誌を記述することが必要になります。『稀覯書の書誌記述』はそうした詳細な書誌記述を行うのに適した目録規則と言うことができます。

『稀覯書の書誌記述』では、タイトルや出版者、製作者の記録などについて、古典資料独特の様態に応じて、省略や置き換えをせずにあるがままを記述することが可能です。その他、基本的に AACR2 に準じる内容であることから、目録作成に AACR2 を使用している館であれば、容易に導入が可能な点もメリットのひとつです。ただし、AACR2 と細部で異なる部分や、相反する規定もありますので、これに基づいて書誌を作成する場合には注意が必要です。講義では、実際の資料を題材に古典資料の目録作成のポイントを確認していきます。

3. 目録作成

ここでは、『稀覯書の書誌記述』に基づいて目録を作成する際の注意点を、AACR2 の規定と比較しつつ、書誌事項ごとに簡単にまとめておきます。（反転は『稀覯書の書誌記述』の規程）

<TR>

・レイアウトから一見してタイトル、著者名を見て取ることができる場合が多い現代の出版物と異なり、古典資料では、しばしば多くの情報が切れ目なく連続してタイトルページに並べられた。また、「著者～の…」などの形で、タイトルに著者名が組み込まれる形式もしばしば見られた。

“I. A. Comenii～”＝「コメニウスの～」のように、著者名が属格で書名に掛かっている場合、文法的に分離できないので、全体をタイトルとして記録する。

・ロング s と f を間違わないように気を付ける。横棒が右に突き抜けているのが f。

・”I / J”、“U / V / W”の転記に注意する。（0H.）

・本タイトルは一般に短縮しない。例外として、本タイトルが極めて長く、かつ情報の本質を損なうことなく短縮できる場合は、重要でない語または句を省略できる。（1B8.）

（AACR2 1.1B4. 長い本タイトルは、不可欠な情報を損なわない場合に限って、縮約する。）

・責任表示は一般にすべてを記録する。個人または団体の名が非常に多数であるときは、4 人以上は省略し、3 人目までを記録する。（1G5.）

（AACR2 1.1F5. 単一の責任表示中に 4 人以上の個人または団体の名称が含まれ(る場合は）...最初の一人もしくは一つだけを記載し、他はすべて省略する。）

・タイトルページ、その裏面および先行部分（preliminaries)、または奥付にある責任表示を、そこに表示されている形で責任表示として記録する。責任表示をタイトルページ以外からとった場合は、それを角がっこにいれて、その情報源を注記に示す。（1G1.）

（AACR2 1.1F1. 主情報源以外の情報源から得た責任表示は、角がっこに入れる。）

・責任表示がタイトルページ、その裏面および先行部分（preliminaries)、または奥付以外の情報源中にあるとき、または外からの情報源からとった場合は注記エリアにそのことを記録する。（1G2.）→責任表示エリアには記録しない

<ED>

・版表示、またはその一部分をタイトルページ以外からとったときは、その情報源を注記エリアに示す。（2A2.）

・別刷（issues）または刷（impressions）に関連する表示は、その出版物が以前の版と変わっていなくても版表示として記載することができる。（2B2.）

（コーディングマニュアル 4.2.2H1 ...版の表示があっても、それが単に「刷」を意味するようなものであるならば、その情報は ED フィールドに記録してはならない。）

<PUB>

・15-16 世紀の刊本では、写本時代の慣習から出版者・印刷者情報が奥付に記載されている場合がある。出版などのエリアのどの部分でもそれをタイトルページ以外からとったならば、その情報源を注記エリアで示す。（4A2.）

・出版者などの名は、完全な正字法形式で、かつ文法的事実（先行する必要な語句とともに）によって転記する。（4C2.）

（AACR2 1.4D2. 出版者名、頒布者名などは...最も簡潔な形で記載する。）

・出版者に関連する表示が二つ以上あるときは、一般に、表示されている順序ですべてを記録する。（4C6.）

（コーディングマニュアル 2.2.3F1 出版地、出版者等が複数表示されている場合は、顕著なもの、最初のものの順で、記録する。...2 番目以降は「選択」である。）

・出版地の名の前にある前置詞は転記中に含める。（4B2.）

（AACR2 1.4B4. 土地、個人、団体の名称は、付随している前置詞を省略してそのまま記載する。）

・2 つ以上の場所が示されていて、それが同等の重要性をもち、かつその場所がすべて同じ出版者、頒布者または印刷者に関連しているときは、そのすべてを記録する。

（4B6.）

（AACR2 1.4C5. 出版者、頒布者などの事務所が 2 箇所以上にあり、それらの地名が記述対象に表示されている場合は、最初に出ている地名を常に記載する。...その他のすべての地名は省略する。）

・出版地が略語で表示されている場合は、その表示のまま記録して、略語でない形を付記。

Lugd. Batav. = Lugdunum Batauorum = Leiden

*PUB: Lvgd. Batav. [Leiden]

・『稀覯書の書誌記述』においては、印刷者の名前や場所は、出版者・頒布者のそれと同等の位置付けが与えられている。印刷社の名がタイトルページに表示されているときは、別に出版者表示があるなしに関わらず、記録する。（4C2.）

（AACR2 1.4G1. 出版者名が不明の場合は...製作地および製作者名を記載する。）

・年を示すローマ数字を、それが誤りであったりミスプリントでないかぎりアラビア数字にかえる。（4D1.）

ローマ数字の表記：M=1000, CIↃ=1000, D=500, IↃ=500, C=100, L=50, X=10, V=5

*CIↃ IↃ C X L=1640

<PHYS>

・1800 年以前の出版物については、版型を決定できるときは必ずそれを付記する。（5D1.）

*(8vo)=8 折版

・印刷のない丁またはページ、広告類も数量の表示に含める。広告類を記録した場合は、必ず注記でそれを示す。（5B1.）

（AACR2 2.5B3. なくてもよいもの（広告、白紙ページなど）で番号づけのない部分は無視する。）

<VT>

・<TR>の記述は、”I / J”、“U / V / W”の転記により資料の表示形と異なるため、VT:TT に転記する前の表示形をそのまま記述し、アクセスポイントを作成する。

<NOTE>

・その著作の書誌的来歴について注記する。（7C7.）

*NOTE : The first of the Elzevir editions of the Janua

・色刷りが重要な特質を備えていれば注記する。インキュナブラの色刷りは必ず注記する。（7C10.）

*NOTE: Title in red and black

・挿図のより完全な細目を記載する。（7C10.）

*NOTE: Title vignette (printer's device with motto “Non Solus”)

・ページ付けの誤りを注記。

*NOTE : Errors in paging: 207 numbered 205 (2nd group)

当日の講義では、日常の目録作業でじっくり見ることの少ない、装丁やプリンターズ・デバイスなどについても、少し詳しく見ていきたいと思います。

19 世紀ドイツ法学におけるゲルマニステン

松本 尚子

（上智大学法学部教授）

1. ギールケ文庫と 19 世紀ドイツ法学一橋大学の社会科学古典資料センターには、「ギールケ文庫」という貴重書コレクション 1 万冊弱がある。ドイツの法制史学者オットー・フォン・ギールケ（Otto von Gierke, 1841-1921）の蔵書の法学関連部分を、一橋大学が購入したものである。ギールケは、法人実在説やドイツ民法典第一草案批判で知られる古典的法学者で、西洋中世の団体組織の研究者として歴史家にもよく知られる存在であり、現在もなお、ギールケをテーマとする研究は絶えない。このように貴重な蔵書を入手できた一橋大学はきわめて幸運であったといえよう。いずれにせよ、同時期に購入されたメンガー文庫とともに、一橋大学のかけがえのない財産の一つであることは間違いないだろう。

今回の講義のお話をいただいて、私の頭に最初に浮かんだのはこのギールケ文庫であった。ギールケの業績は一般にはほとんど知られていないので、法制史の専門家として話題を提供できるのではと思ったのである。しかし同じことを考える人間はいるもので、すでに何年か前、ギールケを題材とした講義が同じ研修枠で行われたという。そこで、今回は少し趣向を変え、ギールケの研究を生み出した 19 世紀ドイツの法学、とりわけゲルマニステンの活動についてお話したいと思う。

2. ゲルマニステンとロマニステン ― 歴史法学派の両輪

19 世紀ドイツの法学を語る上で欠かせない術語に、ロマニステンとゲルマニステンがある。それぞれロマニストとゲルマニストの複数形であり、一般にはロマン語学（文学）研究者とドイツ語学（文学）研究者を指すが、法学の文脈では、ローマ法学派・ゲルマン法学派、あるいはローマ法研究者・ゲルマン法研究者と訳されることが少なくない。たとえば西洋中世史家の山田欣吾は、『古典資料センター年報』第 2 号で、ギールケを「ドイツにおけるゲルマン法学派を代表する最後の巨峰」と評している（山田 1982, p.9）。

19 世紀末に活躍したギールケがゲルマニステン最後の巨峰だとすると、最初のゲルマニストが登場したのはいつごろだろうか。答えは法学にかぎっていえば簡単で、1814 年、歴史法学派が誕生したときである。歴史法学派は今日の法史学のルーツであるが、何より、現行ドイツ民法典の枠組みを築いたドイツ近代私法学・パンデクテン法学の

母体となったという意味で重要である。この学派の誕生とともに、法学上のロマニステンとゲルマニステンの区別が明確に意識されるようになった。別の言い方をすれば、法学上のゲルマニステンは、ドイツ近代私法学の萌芽が生まれ、ドイツ民法典（1900年施行）にその成果を残すまでのほぼ一世紀間、ドイツ法学の一大勢力でありつづけた。

20 世紀に入ると、ゲルマニステンの仕事は多かれ少なかれナチスのアーリア人至上主義の影響を受け（あるいはその一端を担い)、戦後は逆に、ナチス時代への批判もあって、ゲルマニステン・ロマニステンという二大区分自体が廃れていく。カノニストとよばれる教会法研究者が、戦後、第三のカテゴリーとして浮上してきたことも大きい。要するに、ゲルマニステンという呼称が輝いていたのは 19 世紀末頃までであり、そうした意味で、ゲルマニステンの盛衰を理解するためには、19 世紀ドイツの時代的背景をつかむ必要があるのである。

3. ナポレオンと歴史法学派の誕生

トマス・ニッパーダイの古典的歴史書『ドイツ史 1800～1866 年』は、「はじめにナポレオンありき」という有名な一節から始まるが、19 世紀のドイツ法学もナポレオンと対峙することからはじまった。ナポレオンが編纂を命じたナポレオン法典（現行フランス民法典）は、封建制の解体（土地所有の自由）や身分制廃止（特権身分の既得権廃止やギルドの解体）といったフランス革命の遺産を継承し、すべての人に平等に権利能力を与えた。1814 年、対ナポレオン戦争に勝利したドイツでも、法の統一をめざして法典編纂の機運が高まったが、これに対して、法典編纂に反対するサヴィニーの『立法と法学に対する現代の使命』が上奏される。サヴィニーはそこで、法は言語や習俗と同様、民族とともに生成発展するものであって、為政者が恣意的に作るものではないと主張した。歴史法学派は、サヴィニーのこうした独特の法観念とともに誕生した。

従来の研究は、この歴史法学派の誕生を、(ナポレオン法典の思想的基盤である）自然法論に対する歴史的・実証主義的法理解の提示という、法思想史的な文脈から分析することが多かった。一方、サヴィニーの遺稿整理やナポレオン侵攻後ドイツ中小諸国の国制改革についての研究が進んだ今日では、ナポレオン法典がドイツの法学者にとって「侵略者の法」かつ「革命の法」であった点に着目し、歴史法学派誕生の背景を問いなおす試みがでてきた。つまり、思想史から一歩踏み出して、より実証的に、フランスの近代市民法原理にたいするドイツ（語圏の）法学界の反応を検証する研究が進んだのである。

4. ゲルマニステンの特徴とその仕事

19 世紀のゲルマニステンも、このような研究動向に則して新たに見直すことができ

るかもしれない。たとえば、歴史法学派成立当時は、ロマニステンとゲルマニステンは学派内で共同体制を敷く同志のような関係にあったが、19 世紀のあいだに方向性を違えていき、ギールケの頃には明確な対抗関係ができあがっていた。このこと自体は古くから知られている。一方、この方向性の違いには、ローマ法とゲルマン法の性質の違いに加え、政治的方向性も含まれていた点が指摘されている。概してロマニステンは、19 世紀を通じて体制（つまり君主制）に近い立場にあった。ロマニストのサヴィニーがプロイセンの立法担当大臣に就任したことは象徴的である。一方でゲルマニステンは、3 月革命まではドイツ統一を支持する立憲主義者・自由主義者が多かった。サヴィニーの一番弟子てゲルマニストのヤーコプ・グリムがハノーファー王国の専制体制を批判して国外追放に処された「ゲッティンゲンの七教授」の一人であったことは、ゲルマニステンのこうした立場を象徴する事件であった。もっとも、こうしたリベラルな政治的立場は、1848 年の 3 月革命後、ゲルマニステンも参加したフランクフルト国民議会が失敗に終わった後には、保守化していく。

ゲルマニステンの具体的な仕事も、その時代性に照らして見直されてきた。従来から、ロマニステンが古代・中世の法学説を読み込み、そのエキスを抽出しながらパンデクテン方式の法体系を作り上げたのに対し、ゲルマニステンは好んで法判告集（ヴァイステューマー）などの古い裁判史料を研究対象にしたことは知られてきた。少なくとも初期のゲルマニステンは、学者の法学説よりも民衆の残した判決集に関心を寄せ、歴史学や文献学に接近したのである。ヤーコプ・グリムはその最たる例である。上述のように、ヤーコプはもともとサヴィニーの一番弟子として歴史法学派の誕生を目撃した法学者であるが、法学の垣根を越えて文献収集に情熱を燃やし、弟ヴィルヘルムと共に後の『グリム童話』となる民間伝承収集をすすめた。一方、こうした初期ゲルマニステンの民衆法への関心も、最近の研究では、ナポレオンのドイツ侵攻後ドイツに生まれたナショナリズムと無関係ではないといわれる。また、3 月革命後は、ゲルマニステンの関心が民衆からさらに民族へとスライドしていくが、そうした流れはプロイセンの軍事大国化と普仏戦争勝利、それに続くドイツ統一に沿うものであった。このように考えると、今日のゲルマニステン研究は、フランスとの軋轢のなかで近代国家を形成する 19 世紀ドイツの動向と切っても切れないものになっているといえるだろう。